

令和4年第3回 府中市地域公共交通協議会会議録（要旨）

開催日時 令和5年3月27日（月） 午前10時から10時40分まで

開催場所 府中駅北第二庁舎3階会議室

出席委員等 19名（名簿順）

森本章倫委員、岡村敏之委員、榎本聡委員（代理：田草川氏）、
篠田貴宏委員（代理：乾氏）、岩澤貴顕委員、早田俊介委員、古谷弘文委員、
小宅肇委員、平野景一委員、鈴木淳委員（代理：中川氏）、飯箸俊一委員、
松村一秀委員、堀木智浩委員、小町篠委員、野田和彦委員、河井文委員、
北村のぞみ委員、林田あゆみ委員、松村秀行委員

欠席委員 1名（名簿順）

清家裕之委員

事務局

高橋都市整備部次長、松本計画課交通企画担当主幹、

山下部計画課交通企画担当主査、小野崎計画課主任、荒井計画課事務職員

傍聴者 なし

議事次第

1 開会

2 会長及び副会長の選出について

3 議題

報告事項

府中市地域公共交通計画（素案）に関するオープンハウスの開催結果につ
いて

協議事項

ア 府中市地域公共交通計画（案）について

イ 府中市地域公共交通計画答申書（案）について

4 その他

5 閉会

会議概要

事務局

それでは定刻でございますので、ただいまから令和4年度第3回府中市地域公共交通協議会を開会させていただきます。

なお、本日はオンラインによる出席も可能としております。オンラインでご出席の方は、議事の進行の際は、原則としてマイクはミュートにいただき、ご発言の際は、手を上げるボタンを押してからご発言くださるようお願いいたします。

それでははじめに、都市整備部次長の高橋よりご挨拶申し上げます。

事務局

委員の皆様、おはようございます。都市整備部次長の高橋でございます。本日は年度末のお忙しいなかお集りいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議題は、府中市地域公共交通計画（素案）に関するオープンハウスの開催結果のほか、府中市地域公共交通計画（案）及び答申書（案）の確認となります。

任期満了に伴う新たな委員による第1回目の会議となりますが、答申をいただく前の最後の協議会となります。委員の皆様より貴重なご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

事務局

議事に入る前に、委員の任期について事務局からご報告いたします。

委員の皆様の任期が、2月9日付で満了したことに伴い、2月10日から令和7年1月31日までの約2年間を新たな任期としてご意向を伺い、皆様から再任のご同意をいただいております。ありがとうございます。

本来ならば、市長から改めて委員の皆様一人ひとりに、委嘱状をお渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、会場にお越しの皆様には、机上に置かせていただいております。

これをもって、新たな任期の委嘱状の伝達に代えさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

事務局

それでは、本日の資料の確認をお願いします。

（当日資料の確認）

事務局

以降の議事進行につきましては、会長が決まるまでの間、事務局の計画課交通企画担当主幹の松本が務めます。よろしくお願いいたします。

事務局（交通企画担当主幹）

それでは、議事を進めさせていただきます。

まず、本日の委員の出席状況について、事務局から報告します。

事務局

（清家委員の欠席並びに、榎本委員の代理として東日本旅客鉄道株式会社八王子支社企画総務部経営戦略ユニットの田草川氏、篠田委員の代理として京王電鉄株式会

社計画管理部の乾氏、鈴木委員の代理として国土交通省関東運輸局東京運輸支局運輸企画専門官（総務企画担当）の中川氏が出席する旨及び、岡村委員、飯箸委員がオンラインで出席する旨報告）

会長

つづきまして、傍聴者の有無について事務局から報告をお願いします。

事務局

（傍聴希望者はいない旨報告）

事務局（交通企画担当主幹）

それでは、次第2「会長及び副会長の選出について」でございます。会長及び副会長につきましては、府中市地域公共交通協議会規則第3条第1項の規定により「委員の互選により」定めることとなっております。

事務局としては、引き続き、会長につきましては森本委員、副会長につきましては岡村委員にそれぞれお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

ご異議がないようですので、森本委員に会長を、岡村委員に副会長をお願いしたいと存じます。

森本委員は会長席へのご移動をお願いします。

（席の移動）

それでは、ただいま会長に選任されました森本会長に、議事の進行をよろしく願いいたします。

会長

皆様おはようございます。ただいま会長に選任いただきました森本でございます。皆様のお力を借りながら、会議を円滑に進めてまいります。引き続きよろしく願いします。

それでは、次第3の「報告事項」、「府中市地域公共交通計画（素案）に関するオープンハウスの開催結果について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

（資料1に基づき説明）

会長

説明が終わりました。ご質問やご意見はありますか。

委員

私も実際にオープンハウスの会場へ足を運ばせていただきましたが、会場にいた職員がマンツーマンで来場者対応をしていました。説明を受けた方はわかりやすかったと思いますが、職員が足りない時間だと、興味を持って会場を訪れたものの、全体を

ざっと見ただけで帰られてしまった方もいらっしゃるのではないのでしょうか。まずはパネルを見て回る時間を作って、その後に説明をするようなアンケートのとり方もあるのではないかと思います。

○事務局

ご意見ありがとうございます。白糸台文化センターで私が担当した時間帯でも、市民の方と直接お話する時間を取らせていただいた関係で、ご案内ができなかった市民の方もいらっしゃるかと思います。今後このようなパネル展示の際には、ご指摘いただいたとおり、まずパネルを見ていただいてから不明点があれば職員がご説明するなど、対応を検討したいと思います。

会長

市民の皆様と対話をしたい一方で、マンパワーにも限界があるかと思いますので、できるだけ効率的に声を聞ける方法を今後ご検討いただければと思います。

ほかにご質問やご意見等はないのでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項について了承としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

つづいて、次第3「協議事項」の「ア 府中市地域公共交通計画(案)について」です。事務局より説明をお願いします。

(資料2、3に基づき説明)

会長

説明が終わりました。ご質問やご意見はありますか。

○委員

用語集112ページのバリアフリーの説明で、「なお、バリアフリーは障害によりもたらされるバリアに対処するとの考え方であるのに対し、・・・」という記載がありますが、現在、バリアフリーに関しては、医学モデルから社会モデルという考え方の転換が行われており、この記載は医学モデルに近い表現になっています。政府広報の中に、バリアフリーに関して記載した文章があり、「障害のある人や高齢者だけでなく、あらゆる人の社会参加を困難にしているすべての分野でのバリア(障壁)の除去という意味で用いられています」とあるので、ここの表現は修正したほうがよいかと思います。

○事務局

ご指摘ありがとうございます。「なお」以降の記載については、下段のユニバーサルデザインという用語の説明を追加するために記載しており、上の段落のように社会モデルの考え方も認識してはおりますが、引用元の記載に伴い医学モデルに近い表現になっていますので、上の段落との整合も含めて、計画の策定までに修正させていただきます。なお、答申の段階ではこの記載で進めさせていただければと思います。

○委員

41ページのイメージ図について、分かりやすくなっていますが、令和5年4月

1日から大人も自転車のヘルメット着用が努力義務化される場所、このイメージ図では被っていません。細かい点ですが、修正できないでしょうか。

○会長

私も気になっていました。いかがでしょうか。

○事務局

ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおりですので、自転車利用者はヘルメットを被るイラストに修正いたします。

○会長

同じく41ページで、今は絵だけですが、できれば言葉も少し追記できないでしょうか。例えば、オープンハウスでの指摘にも「モビリティハブ」が何かわかりにくいといったものがありました。一番下の絵はモビリティハブをイメージしていると思うので、上の絵も含めて言葉による補足があるとよりイメージしやすいのではないかと思います。

○会長

ほかにご意見等はよろしいでしょうか。

ないようでしたら、ご指摘のあった点は今後修正することを前提に、協議事項について了承としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

つづいて、次第3「協議事項」の「イ 府中市地域公共交通計画答申書(案)の確認について」です。事務局より説明をお願いします。

(資料4に基づき説明)

○会長

1点確認ですが、答申書(案)の1では「府中市地域公共交通計画」、2では「府中市地域公共交通計画(案)」、また、本日の次第では、報告事項は「府中市地域公共交通計画(素案)」、協議事項は「府中市地域公共交通計画(案)」となっています。これらの文言の違いについて簡単にご説明いただけますか。

○事務局

まず、素案と案の違いについて、報告事項に記載の「府中市地域公共交通計画(素案)」は、オープンハウスまでの段階で作成したものを素案としており、協議事項に記載の「府中市地域公共交通計画(案)」は、オープンハウスで頂いた意見等を踏まえて修正したもの、つまり本日の資料3を案として整理しています。

また、資料4の答申書(案)での記載について、1では、地域公共交通計画を今後市として作成する場合に、別添の案を踏まえて策定してくださいという趣旨で、2では、文化センター等でのオープンハウスや本協議会など、案の作成過程で様々なご意見をいただいているので、それらの意見を活用してくださいという趣旨であるため、文言が異なっています。

会長

承知しました。

ほかにご質問やご意見等はないでしょうか。

それでは、ないようですので、答申書については、（案）を外したものでこの後市長に提出してまいります。

（異議なし）

会長

つづいて、次第4の「その他」でございます。事務局から説明をお願いします。

○事務局

（1 委員報酬に係る委任状の提出について案内）

（2 今後の予定について報告）

（3 コミュニティバス「ちゅうバス」の時刻変更について報告）

○会長

「その他」について、ご質問等はありませんでしょうか。

ないようですので、次第3「その他」については以上とします。

最後に事務局からお願いします。

事務局

答申をいただく前の最後の協議会ですので、会長と副会長よりご挨拶をいただければと思います。まず、岡村副会長をお願いします。

副会長

審議をいただきありがとうございます。大きな方向性はしっかりと記載されたので、今後は具体の事業を検討、実施することが重要です。引き続きよろしくをお願いします。

会長

皆様のご協力によりここまで取りまとめることができました。計画の中身については皆様と知恵を絞りながら作ってきましたが、計画は、実施され、効果が発現し、市民が便利だと感じられるまでが役割だと思っています。改善すべきことが生じた際は忌憚のないご意見をいただきつつ、今後も進めていければと思います。引き続きよろしくをお願いします。

事務局（交通企画担当主幹）

事務局を代表いたしまして、私からも一言御礼を申し上げます。

改めまして、約2年間にわたり、地域公共交通計画についてご議論いただき、感謝を申し上げます。いただいたご意見を踏まえ、計画を推進し、バス路線再編等の課題解決に取り組んでまいります。ありがとうございました。

事務局からは以上です。

会長

それでは、本日の日程は以上でございます。
以上を持ちまして、本日の府中市地域公共交通協議会を、閉会とさせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

以上